

令和7年度富山県公立学校
iPad 学習者用等端末一式の導入業務（購入）
業務仕様書

1 購入物品等名及び数量

iPad 学習者用等端末一式

（内訳） iPad 学習者用等端末 476 台

各自治体の調達範囲は「4 各自治体の調達範囲」を参照すること。

2 調達の概要

- ① 高速ネットワークを活用し、ブラウザを通してクラウドにアクセスすることを基本として、各種サービスの十全な活用を可能にすることによって、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させること等を目指す GIGA スクール構想の第2期に向けて学習者用等の1人1台端末を整備する。
- ② 各自治体の調達範囲は「4 各自治体の調達範囲」を参照すること。
- ③ 端末の仕様を遵守し、履行する上で必要となる全ての諸経費・機器等についても、見積に加えること。
- ④ 見積額には、本仕様書に記載した全ての要求事項（機器等調達、搬出・搬入等一式）にかかる費用を含むこと。
- ⑤ 納入する機器は、キーボードや保護ケースを含め品質・耐久性に十分留意し、選択すること。ただし、タッチペンに関しては、書く際の精度、紛失・破損した際に、自治体又は保護者が調達する方法及びその際の価格を考慮して選択すること。
- ⑥ 日本国の法令が遵守された端末及び周辺機器を選択すること。
- ⑦ サプライチェーン・リスクを考慮した端末を選択すること。
- ⑧ 納入する OS は調達の時点で最新のバージョンのものを調達すること。
- ⑨ 本調達の学習者用等端末は、小・中・義務教育学校、特別支援学校（小中学部）の無線 LAN アクセスポイントが設置されている教室等で主に児童生徒が授業で使用する。また、児童生徒が自宅へ持ち帰って家庭学習等で使用することも想定している。
- ⑩ 本仕様書に明記していない事項であっても、今回調達する機器が正常に稼動するために当然備えるべき性能及び構成等については完備しているものとする。また、文部科学省が定める調達時点で最新の「GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」を満たすものとする。

3 学習者用端末の仕様

(1) ハードウェアの仕様

ア 端末本体は iPad 第 10 世代とすること。色は、シルバーとすること。

イ 次の仕様を満たす内蔵カラー液晶ディスプレイを有すること。

・画面サイズ 10～12 インチ

・タッチパネル機能を有すること。

ウ ハードウェアキーボードを端末1台につき1つを調達に含む。本体及びハードウェアキーボードを合わせて重さ 1.5kg を超えないこと。また、Bluetooth ではない日本語 JIS キーボードとすること。

エ 利用時に端末を自立させるためのスタンドを端末1台につき1つを調達に含む。（保護ケース又はキーボードがスタンドになる場合は別途準備する必要はない。）

オ 内蔵ストレージは、64GB 以上の容量を有すること。

カ USB2.0 以上の規格であって USB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること。

キ インカメラ及びアウトカメラを有していること。また、QR コード読み込み機能に対応していること。

ク 無線 LAN (IEEE 802.11 a/b/g/n/ac 以上) 機能を有すること。電波法(昭和25年法律第 131 号)

の規程に基づく技術基準の適合証明を受けていること。

ケ マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有すること(マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は、分配アダプタを端末1台につき1つを調達に含む。)

コ バッテリー稼働時間が8時間以上であること。

サ サプライチェーンリスク対策として、パソコン本体の情報セキュリティ対策を確保するため、以下の事項を満たすものであること。

①部品の生産や組み立て等、ハードウェアやソフトウェアの製造工程において、不正な改造を加えられないよう適切な措置がとられていること。また、製造工程の管理体制が適切に整備されていること。

②機器等の設計から部品検査、製造、完成品検査に至る工程において、不正な改造が加えられていないことを保証する管理体制があること。

③不正改造や不正プログラムの埋め込み等、不正な変更が加えられないようセキュリティ確保のための基準等(セキュリティポリシー等)が整備されていること。

シ タッチペンを端末1台につき1つを調達に含む。純正品・純正品以外いずれも可とする。

ス iPad 第 10 世代の純正品の充電アダプタを付属すること。

セ 「富山県グリーン購入調達方針」

(<https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyoku/kj00003620/index.html>)
に定める判断基準に適合したものであること。

ソ 本体及びハードウェアキーボード、保護ケースを A4 クリアファイルサイズのランドセル(内寸 縦 310mm×横 223mm)に入れることができること。

(2)ソフトウェアの仕様

ア OS は iPadOS とすること(納品日時点で日本語の最新バージョンであること。)

イ Safari 日本語最新版又はこれと同等のものを備えていること。

ウ Pages,Numbers,keynote のライセンスを調達に含むこと。

エ 販売事業者独自のソフトウェア等はアンインストールして納品すること。ただし、県又は市町村教育委員会がアンインストールしないように指示したソフトウェアに関してはその指示に従うこと。

4 各自治体の調達範囲

各自治体の調達範囲は次のとおりである。各自治体の参考見積書に以下を含めた見積額を記載すること。

(1) 県

- ・画面保護フィルム(iPad 第 10 世代専用のノングレアタイプのフィルムを、貼り付けて納品すること。)
- ・モバイル端末管理サービス(mobicconnect)
- ・タッチペン
- ・初期設定(初期設定の内容は、仕様書別添1「令和7年度富山県公立学校 iPad 学習者用等端末一式の導入業務(購入)モバイル端末管理サービス(MDM)及び初期設定仕様書(富山県立学校分)」のとおり)
- ・端末本体の堅牢性強化のための保護ケース(キーボード一体型を除く(キーボードは取り外して使用することができること。))。装着して納品すること。)
- ・利用時に端末を自立させるためのスタンド(保護ケース又はキーボードがスタンドになる場合は別途準備する必要はない。)
- ・ハードウェアキーボード(保護ケースにキーボードが含まれる場合は、別途準備する必要はない。ただし、その場合、キーボードはケースから取り外して使用することができること。)

(2) 上市町

- ・画面保護フィルム(iPad 第 10 世代専用のノングレアタイプのフィルムを、貼り付けて納品する

こと。)

- ・モバイル端末管理サービス(mobiconnect)
- ・タッチペン
- ・初期設定(初期設定の内容は、仕様書別添2「令和7年度富山県公立学校 iPad 学習者用等端末一式の導入業務(購入)モバイル端末管理サービス(MDM)及び初期設定仕様書(上市町立学校分)」のとおり)
- ・端末本体の堅牢性強化のための保護ケース(キーボード一体型を除く(キーボードは取り外して使用することができること。))。装着して納品すること。)
- ・利用時に端末を自立させるためのスタンド(保護ケース又はキーボードがスタンドになる場合は別途準備する必要はない。)
- ・ハードウェアキーボード(保護ケースにキーボードが含まれる場合は、別途準備する必要はない。ただし、その場合、キーボードはケースから取り外して使用することができること。)

5 付属品

付属品として、次のものを提供すること。

- (1) 学習者用等端末のハードウェアマニュアル(書籍版) 各市町村に1式
(メーカー出荷時に電子媒体で提供されたものを印刷し、書籍化したものでも可)
- (2) 学習者用等端末のハードウェアマニュアル(PDF) 県及び各市町村に1式

6 成果物

以下について、県及び各市町村教育委員会へ紙媒体1式、及び電子データを納品すること。

- (1) 納入に向けての工程表(各納入場所へのスケジュール表を含む。)
- (2) 納入に向けての体制表
- (3) 打合せ議事録
- (4) 設定シート(学習者用等端末のシリアル番号及びMACアドレス等を記載したもの)

7 作業管理等

- (1) 作業を担当する業務従事者の選任等
 - ア 受託者は作業を担当する業務従事者の選任に当たり十分な知識、技能及び経験を有し、かつ業務を適切に実施することができると認められる技術者を選任するものとする。
 - イ 受託者は業務従事者のうちから、業務に従事する責任者としてその実施に関する連絡及び確認を行う主任担当者をあらかじめ選任するものとする。
 - ウ 受託者は前項の主任担当者を選任し、又は変更するときは、契約締結後速やかに書面をもって通知し、その承認を受けるものとする。
 - エ 受託者は主任担当者のほか業務従事者および実施体制を記載した一覧表を作成して、契約締結後速やかに提出するものとする。
- (2) 契約締結後速やかに、作業にかかる作業計画表を作成・提出し、発注者と協議を行った上でその承認を受けるものとする。

8 納入条件

- (1) 各機器は、同一機種、同一色を新品で納入すること。
- (2) その他、納入に当たっては、各市町村教育委員会(県立学校分は県教育委員会)及び富山県GIGAスクール推進協議会事務局担当職員と十分に打合せを行い、その指示に従うこと。

9 保守

- (1) 保証期間は、納入後1年間以上とすること(保証期間中は無償保証とすること。)
- (2) 機器障害が発生した場合の連絡先(電話番号、電子メールアドレス、担当者名等)及びサポート体制を記した文書を提出すること。
- (3) 障害等が発生した旨の連絡を受けてから、土曜日、日曜日および休日を除き、24時間以内に電話

等で障害状況を確認し、確認後は障害を切り分け、速やかに障害への対応策を講じること。
 (4) その他、納入物品が仕様を満たさなくなった場合について対応すること。

10 秘密の保持

- (1) 業務の実施上知り得た県又は市町村の秘密を他人に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- (2) 上記(1)に関し、誓約書を作成のうえ提出すること。

11 検収

本仕様書に基づき、機器の構成と物品等のすべての機能が満たされて作動することを確認した後、検収する。

12 納入場所及び納入台数、納入期限

令和7年9月30日

納入場所及び納入台数は下表のとおり。納入する部屋等は、各自治体担当者の指示に従うこと。

・富山県

No.	納入場所名称	納入場所住所	納入台数
1	富山聴覚総合支援学校	富山市下奥井 1-9-56	12
2	にいかわ総合支援学校	黒部市石田 6682	61
3	しらとり支援学校	富山市婦中町下邑 2877	120
4	高岡支援学校	高岡市東海老坂 831	108
5	となみ総合支援学校	南砺市利波河 1335-5	59
6	富山総合支援学校	富山市金屋 4982	26
7	高志支援学校	富山市道正 29-1	33
8	ふるさと支援学校	富山市婦中町新町 2913	13
9	教育企画課	富山市新総曲輪 1-7	5
合 計			437

・上市町

No.	納入場所名称	納入場所住所	納入台数
-----	--------	--------	------

1	相ノ木小学校	中新川郡上市町上荒又 68	5
2	上市中央小学校	中新川郡上市町横法音寺 1	9
3	南加積小学校	中新川郡上市町広野 768	5
4	宮川小学校	中新川郡上市町中江上 2	4
5	白萩西部小学校	中新川郡上市町丸山 43	5
6	陽南小学校	中新川郡上市町柿沢 424-2	1
7	上市中学校	中新川郡上市町稗田 1	8
8	教育委員会事務局	中新川郡上市町法音寺 1	2
合計			39

事業スケジュールを実現するための詳細な納入スケジュールについては、受託業者が納入に向けての工程表において明示すること。